

# 第 30 回 学習院大学史学会大会

## プログラム 研究報告要旨

期日：2014 年 6 月 14 日（土）

会場：学習院大学北 2 号館 10 階

中央教育研究棟 3 階

主催：学習院大学史学会

講演共催：学習院大学文学会

## 目次

プログラム.....	2
講演者紹介.....	4
研究報告者紹介.....	6
研究報告要旨.....	8

## プログラム

### 総会（9：30～10：45）北2号館10階 大会議室

開会挨拶

2013年度事業報告

2013年度決算報告

2013年度会計監査報告

2014年度委員長選出

2014年度委員委嘱

2014年度事業方針案

2014年度予算案

閉会挨拶

### 研究報告 第1部 11：00～12：00

### 第2部 13：00～14：00

#### ・第1会場 北2号館10階 大会議室

望田 朋史 「正徳度「国書引替一件」における対馬藩」

学習院大学大学院博士後期課程

石田 出 「義政～義植期における室町幕府の武家祈禱—三宝院・伝奏・別奉行の介在—」

学習院大学大学院博士後期課程

#### ・第2会場 同上 中会議室

菅野 恵美 「王莽期の祥瑞」

学習院大学国際研究教育機構客員研究員

小武海 櫻子 「在華宣教師による近代中国民衆宗教調査の足どり」

学習院大学非常勤講師

#### ・第3会場 同上 新中会議室

丸亀 裕司 「ティベリウスの帝位継承と公職選挙」

学習院大学大学院博士後期課程

神野 峻至 「フランス絶対王政下の警視—パリ社会との関係性をめぐって—」

学習院大学大学院博士前期課程

講演（15：00～16：00 16：15～17：15）

中央教育研究棟3階301教室

（学習院大学文学会共催）

高埜 利彦氏 「江戸時代の宗教と朝廷の役割」

学習院大学文学部史学科教授

本村 凌二氏 「剣闘士とポンペイ最後の日」

早稲田大学国際教養学部特任教授

懇親会（18：00～20：00） さくらラウンジ1階

\*学内会員：500円

\*学外会員：1,000円

## 講演者紹介

### 高埜利彦

#### [経歴]

1947年東京都にて生まれる。1972年東京大学文学部卒業。東京大学史料編纂所勤務を経て、1981年より学習院大学文学部史学科に着任。現在、同大学文学部史学科教授。

#### [著書]

##### 主な単著

- 1989 『近世日本の国家権力と宗教』 東京大学出版会
- 1992 『日本の歴史 13 元禄・享保の時代』 集英社
- 2001 『日本史リブレット 36 江戸幕府と朝廷』 山川出版社
- 2014 『近世の朝廷と宗教』 吉川弘文館

##### 主な編著・共著

- 1993 『講座 前近代の天皇 2巻』 青木書店
- 1994 『岩波講座 日本通史 13 近世 3』 岩波書店
- 1998 『中近世の宗教と国家』 岩田書院
- 2000 『近世の身分的周縁 1 民間に生きる宗教者』 吉川弘文館
- 2006 『新体系日本史 1 国家史』 山川出版社
- 2007 『日本の時代史 15 元禄の社会と文化』 吉川弘文館  
『身分的周縁と近世社会 8 朝廷をとりまく人びと』 吉川弘文館
- 2009 『富士山御師の歴史的研究』 山川出版社
- 2012 『新体系日本史 15 宗教社会史』 山川出版社

#### [研究論文]

- 1977 「幕藩制中期における生産者支配の一形態」(『日本歴史』354号)
- 1979 「修験本山派院家勝仙院について」(『東京大学史料編纂所報』14号)
- 1982 「江戸触頭についての一考察：修験本山派を中心に」(『学習院史学』20号)  
「近世奉幣使考」(『歴史学研究』500号)  
「近世中期における商業経営の変質」(『学習院大学 研究年報』29号)
- 1989 「禁中並公家諸法度」についての一考察：公家の家格をめぐって」(『学習院大学 史料館紀要』5号)  
「江戸幕府の朝廷支配[含 討論]」(『日本史研究』319号)
- 2013 「天保の改革について(日本史の研究(243))」(『歴史と地理』670号) など

## 本村凌二

### [経歴]

1947年熊本県にて生まれる。1973年一橋大学社会学部卒業。1980年東京大学大学院人文科学研究科西洋史学専門課程博士課程満期退学。1981年法政大学専任講師。1984年東京大学教養学部助教授。1994年同学部教授。2012年東京大学定年退職、名誉教授。2014年早稲田大学国際教養学部特任教授。

### [著書]

#### 主な単著

- 1993 『薄闇のローマ世界—嬰兒遺棄と奴隸制』 東京大学出版会
- 2001 『馬の世界史』 講談社現代新書 (2013 中公文庫)
- 2005 『多神教と一神教』 岩波新書
- 2006 『興亡の世界史 04 地中海世界とローマ帝国』 講談社
- 2010 『古代ポンペイの日常生活』 講談社学術文庫
- 2011 『帝国を魅せる剣闘士—血と汗のローマ社会史』 山川出版社
- 2012 『古代ローマとの対話 「歴史感」のすすめ』 岩波現代文庫
- 2012 『ローマ人に学ぶ』 集映社新書
- 2013 『世界史の叢智 勇気、寛容、先見性の51人に学ぶ』 中公新書
- 2014 『愛欲のローマ史 変貌する社会の底流』 講談社
- 2014 『世界史の叢智 悪役・名脇役篇—辣腕、無私、洞察力の51人に学ぶ』 中公新書

#### 主な編著・共著

- 1997 『西洋古代史研究入門』 東京大学出版会
- 2011 『ラテン語碑文で楽しむ古代ローマ』
- 2012 『古代地中海世界の歴史』 ちくま学芸文庫
- 2013 『ローマ帝国と地中海文明を歩く』 講談社

### [研究論文]

- 1979 「ローマ帝国における貨幣と経済：三世紀「通貨危機」をめぐる研究動向」(『史学雑誌』88巻4号)
- 1979 「帝国通貨と属州都市の貨幣鑄造権—セウエルス朝期経済史の一側面」(『西洋史学』115号)
- 1982 「属州バエティカの都市化と土着民集落」(『西洋古典學研究』30号)
- 1991 「ローマ社会における避妊と墮胎」(『西洋史研究』20号) など。

## 研究報告者紹介

### ・第1会場

—第1部(11:00～12:00)

望田 朋史 (学習院大学大学院博士後期課程)

#### 【研究テーマ】

専門は日本近世史。近世日本の対外関係について、とくに朝鮮王朝との外交を担った対馬藩の活動を、朝鮮使節の来日時に着目して研究している。対馬藩が、国元をはじめ江戸屋敷、倭館、朝鮮使節護行中など各地で作成した記録史料を主に使用して、外交権を掌握する将軍権力のもとで如何なる思惑で活動していたのか追究している。

—第2部(13:00～14:00)

石田 出 (学習院大学大学院博士後期課程)

#### 【研究テーマ】

室町幕府による宗教政策を特に義政期以降を中心に解明する。そこでは幕府による編成とといった観点だけでなく、寺社側の主体的動向が幕府の対応を規定するといった側面も併せて重視する。この点を踏まえ、畿内において朝廷及び在地勢力と密接な関係を持っていた東寺・醍醐寺・興福寺を主な分析対象として、幕府・寺社双方の具体的な交渉過程を検討する。

### ・第2会場

—第1部(11:00～12:00)

菅野 恵美 (学習院大学国際研究教育機構客員研究員)

#### 【研究テーマ】

漢代に流行した墓葬装飾（画像石・画像磚・壁画など）を対象に、漢代の古典文化の広がりおよび地域の文化圏の形成について研究を行っている。

—第2部(13:00～14:00)

小武海 櫻子 (学習院大学非常勤講師)

#### 【研究テーマ】

中国近代史、近代中国の民衆宗教、新興宗教結社、慈善宗教団体に関する研究。博士論文では清末の扶鸞宗教運動から「同善社」と呼ばれる結社が現れる歴史について論じた。

・第3会場

—第1部(11:00～12:00)

丸亀 裕司 (学習院大学大学院博士後期課程)

【研究テーマ】

共和政末期から帝政成立期のローマの公職選挙に注目し、帝政成立過程で公職選挙がいか  
に変容したか、そして、帝政成立の過程で登場した皇帝が公職者選出にいかに関与したか  
に注目し、ローマ帝政の成立やローマ皇帝の性格を検討している。

—第2部(13:00～14:00)

神野 峻至 (学習院大学大学院博士前期課程)

【研究テーマ】

フランス革命に先立つ17～18世紀が、研究の射程範囲である。フランス王国の首都・パリ  
を主要なフィールドとしつつ、これに専科するのではなく、地方都市との関係を念頭に置  
いた上で検討を行う。この際に触媒とされるのが、ポリス police である。ポリスとは、絶  
対王政期フランスにおいて、王権が都市やそこに生きる人々を支配するために体系化され  
た、統治の概念および権力機構のことである。報告者は、近世において著しい変化が見ら  
れる「国家」と「民衆世界」の関係性を、ポリスという視座から読み直してゆくことを志  
向している。



## 研究報告要旨

### 正徳度「国書引替一件」における対馬藩

望田 朋史

江戸時代の対朝鮮外交は、外交権を掌握する将軍権力の下で対馬藩が実務を担うという体制であった。対馬藩は徳川将軍と朝鮮国王の双方の下位にあつて、互いの主張を和らげながら外交を推進させる一種の緩衝装置のような働きを果たしていたと先行研究では指摘されている。江戸時代の12回に及ぶ朝鮮使節の来日時においては、対馬藩では藩主や外交文書を監察する以酌庵輪番僧などが護行して使節との交渉に当たっている。

文禄・慶長の役後の被虜刷還を主な目的とした、江戸時代初期の「回答兼刷還使」と称する使節から「通信使」に改められて5回目となる正徳元年（1711）の朝鮮使節の来日は、「日本国王」号の使用など新井白石による儀礼改変の結果として、日朝間に紛糾が生じたことがよく知られている。白石の和平・対等・簡素という基本方針のもと、かつて朝鮮使節の来日時には百万両かかったといわれる日本側の出費は六十万両程で済んだというが、実務を担う対馬藩はこの年、通信使来聘のための扶助として幕府から金五万両の拝借を受けている。これがその後の度重なる外交目的の扶助の嚆矢となる。

正徳度の通信使来日に関しては、往路あるいは江戸での日朝間の紛糾に研究の焦点が当てられ、対馬藩については、幕府と朝鮮側の間に立って双方の主張に翻弄されつつ外交業務を履行していたという一面が描かれてきたにすぎない。本報告で取り上げる「国書引替一件」とは、江戸で朝鮮国書を奉呈した三使（通信使の正使・副使・従事官）が、その後受け取った将軍返翰の文字と形式に異を唱え、結果として一旦日朝両国の国書を差し戻して帰路につき、対馬で両国の改書された国書を再交換するという一件である。先行研究で「犯諱の抗争」「国諱紛争」などと呼ばれていることから分かるように、江戸での日朝間の対立が注目され、通信使一行が江戸を発った後の対馬藩の活動については、事後処理として扱われているのか、研究上あまり注目されてこなかった。しかし通信使を護行して帰路につく藩主以下対馬藩の一行の動きを対馬藩の記録史料から読み取ると、対馬藩が幕府にも朝鮮側にも方針転換を迫って実現させていた姿が見えてくる。そして、この部分が描かれなければ、正徳度通信使来日の全容を明らかにしたとはいえないと考える。

そこで本報告では、日朝外交史上前例の無い「国書引替一件」の経過を追いながら、対馬藩の活動と思惑を考察する。具体的には、帰路道中から江戸家老経由での幕府への要請により、江戸からの上使が対馬へ派遣されるのを回避した点、あるいは江戸での紛争を知った国元から帰路途上の一行への提案などから、負担軽減を図って実現させる対馬藩の姿を描いていく。また、対馬帰着後の三使や以酌庵との交渉から、朝鮮外交の先例や幕府の先規を重視する姿勢も対馬藩は見せている点にも注目して、正徳度における対馬藩の位置づけや思惑を追究する。

## 義政～義植期における室町幕府の武家祈祷—三宝院・伝奏・別奉行の介在—

石田 出

これまでの武家祈祷研究は、公武関係に基づく国家祈祷の主宰権に注目が集まっていたが、近年ではこれを相対化し、幕府の自律的祈祷政策といった側面を重視する傾向にある。そこでは、醍醐寺三宝院が護持僧及び諸門跡による武家祈祷を統括する存在として位置づけられ、それが室町幕府武家祈祷の基本構造であったとされる。本報告では基本的にこの視点を継承し、先行研究で具体的に検討の及んでいない室町後期（義政～義植期）の武家祈祷の展開を見ていく。

また今回特に着目するのは、幕府の祈祷命令がどのような経路で伝達されたかであるが、この点に関して先行研究では、明応の政変前後に東寺に対する武家祈祷命令が伝奏奉書ではなく、奉行人奉書でなされるようになることが指摘されている。幕府の自律的祈祷政策の観点ではあまり顧みられてはいないが、この変化を踏まえなければ当該期の武家祈祷構造を明らかにできないと考え、本報告では三宝院・伝奏・奉行人（別奉行）の動向に焦点を当てて検討する。

応仁の乱以前の武家祈祷に関しては、前代（義持・義教期）の継承といった事象が多々見られ、大きな体制変化は認められない。ただ、伝奏や三宝院の武家祈祷への関与の事例から、義教期からの世代交代による伝奏・三宝院の活動の縮小がうかがわれる。その後応仁の乱における寺院荒廃や三宝院門主の頻繁な交替・青蓮院門跡の台頭により、伝奏が媒介していた東寺武家祈祷は中絶し、將軍家と代々親族関係にあった三宝院も武家祈祷における中核的立場から後退しつつあった。さらに東寺に対する武家祈祷において伝奏に代わり、幕府奉行人が祈祷命令の伝達者として登場してくるなど、この時期は武家祈祷体制の大きな転換期であった。

一方、永正五年に京都に復帰した義植政権においては、義澄期に途切れていた三宝院との親族関係が復活し、臨時祈祷にも関与する護持僧統括者としての三宝院の存在が確認できる。護持僧体制については、この時期において人数の減少とともにその実を失っていたと先行研究では指摘されている。しかし、幕府による護持僧補任や寺院側の「競望」が確認でき、武家祈祷を支えてきた護持僧体制は当該期においても決して形骸化したものではなかったと言える。また東寺武家祈祷では、奉行人奉書による祈祷命令が大半を占めるようになり、別奉行が介在する祈祷伝達ルートが定着した。

以上見てきたように、室町中期に確立された三宝院を中核とする武家祈祷構造は縮小・中絶はあったものの、十六世紀まで維持された。ただし、別奉行が祈祷命令に介在するようになる東寺における臨時武家祈祷の展開を踏まえれば、十六世紀（特に京都復帰後の義植期）の武家祈祷体制は、三宝院と別奉行によって支えられた体制であったと言えよう。

## 王莽期の祥瑞

菅野 恵美

前漢後期、元帝の皇后であり成帝の実母である元后（王氏）の下、外戚の王氏一族は台頭し、皇帝の輔政に当たる「大司馬」の地位に就き、外戚政治を行っていった。大司馬となった王莽は、哀帝期の外戚・傅氏台頭によって左遷されるが、哀帝の死後、元后によって再度大司馬となり、九歳の平帝が即位した後、政権を本格的に掌握した。自らを周代に幼い成王を補佐した周公に比した王莽は「安漢公」に就く。周公の「制礼作樂」を倣い、社稷制度・学官の制定、南北郊祀など後世の王朝祭祀に影響を与える諸制度の改革を行った。平帝の皇后に自分の娘を立てると、新たな「宰衡」の称号と「九錫」の礼を受け、諸侯王の上の位に就く。平帝の死後は「摂皇帝」となって天子のこゝたを行ひ、やがて「真皇帝」に即位して新を建国した。

本発表では王莽の祥瑞について考察する。王莽が政権に復歸して以降、数々の段階で「祥瑞」と「符命」が出現し、政治を動かす契機として利用される。「祥瑞」とは皇帝の徳治により天下太平がもたらされたことを嘉し出現する諸現象で、瑞祥や符瑞とも称される。「符命」とは、割符のように証拠となる祥瑞を伴った天命を指す。王莽の革命は「符命革命」と呼ばれ、その荒唐無稽性が強調されてきた。しかし、その天命をもたらす祥瑞は、当時流行していた「讖緯(しんい)」思想に組み込まれた儒教的裏づけのある現象であった。讖とは天文占いなどの未来預言書、緯とは経書の内容に沿った解釈書を指す。漢代において両者は区別無く「讖緯」と総称され、漢代の人々が大きく傾倒する思想であった。

結果として見えてくるのは、祥瑞から受命に繋がる当時の思想的背景の一つに、祖先からの徳の継承、および「感生帝説」（何らかの天の精に感応して出生する）があったことである。また元后は終始王莽政権にとって重要な位置を占める。それは元后が黄帝と舜の末裔であり、同時にその出世に感生帝説が付与されているため、同族の王莽にとっては、祥瑞出現・受命・新王朝の創設に向けて必要な存在であったと考えられる。

その他、本発表では出土資料を基に王莽期の祥瑞を数例採り上げ、形状的特徴について考察する。

## 在華宣教師による近代中国民衆宗教調査の足どり

小武海 櫻子

二〇世紀初頭の中国には、それまでにない新たな民衆宗教が数多く現れた——同善社、道院世界紅卍字会、道德学社、万国道德会といったものである。近年では、「救世団体」や「慈善宗教団体」と称され、中国近代史における新たな民衆史の展開として注目されている。羅教・白蓮教・先天道といった明清時代の中国民間教派が「異端」として伝統中国の社会から排除されてきたのとは異なり、それらは、民国社会の各地に見られた暴力的権力から秩序を守ろうとする知識人に支持され、儒教道德の回復を唱えながら慈善事業の一旦を担っていった。民国政府などの中国の政治権力者からは、時に民衆動員を導く役割を与えられ、時に「迷信」としての弾圧を蒙ってきた。一方、橘樸をはじめとする大陸に渡った日本人調査員からは、社会変革の可能性を持つ「秘密結社」の一つと見なされるとともに、それらの善書や扶鸞を用いる民衆教化に新たな宗教性を見出すような見解も見られたのである。

ただし、慈善宗教団体の実態に関心を向けていたのは、戦前の日本人調査員だけではない。欧米の宣教師たちは、一九一〇～一九二〇年代にそれらが急速に発展していく状況を注意深く観察し、キリスト教に対抗する勢力となるのかどうかという関心からアプローチしていった。欧米の宣教師が組織した中華統行委辦会は、一九二二年に各地区の諸教会の協力の下に調査報告書『中華帰主』をまとめ、中国には五四運動につづく反宗教運動とともに、複数の宗教をひとつに結合する運動という二つの大きな「非キリスト教運動 (Non-Christian religious movements)」が存在するとし、前者が青年学生を主体とし、後者が中年の公務員や商人に広まったことを指摘している。新興の慈善宗教団体の出現は、一九二〇年以降に盛んになる反宗教運動と並行して現れた諸宗教の統合の動きとして捉えられたのである。そして、それらは一つの開かれた宗教運動であるとみなされ、その宗教的志向性や意義がキリスト教の布教の上で役立つものかどうか議論された。

そのなかでも、アメリカ人宣教師デ・コーンが江蘇省で行った同善社調査は、欧米の宣教師による中国民衆宗教理解のあり方を示すのに最も適した事例の一つである。デ・コーンは、アメリカのミシガン州グランドラピッド (Grand Rapids) 出身であり、プレスビテリアン派 (帰正基督教、Board of Missions of the Christian reformed church (CRC)) のミッションとして中国に何度か派遣された。彼が一九三四年にケネディ神学校に提出した哲学博士論文は、同善社の基礎的研究として今日でもその評価は失われていない。江蘇省如皋県を拠点に布教活動を行う一方で、デ・コーンは民衆宗教に関心を持つ宣教師とともに同善社や道院をはじめとする慈善宗教団体を訪れ、信徒らと直接交流して知見を得ていった。従来の宣教師が間接的な情報によって理解を得ていたのに比べ、デ・コーンは同善社の内部資料を信徒から直接得て綿密な調査を行った。同善社の祖師彭廻龍を頂点とする組織的な活動を把握するには至らなかったものの、彼の理解は、従来の宣教師の間にあった同善社に対する「秘密結社」的認識を見直すものであったと言える。

## ティベリウスの帝位継承と公職選挙

丸亀 裕司

紀元14年8月19日、ローマの初代皇帝とされるアウグストゥスが死去し、ティベリウスがその地位を継いだ。これと時を同じくして実施されていた公職選挙について、「この時初めて、〔民会が開催される〕マルスの野から元老院議員の下へと選挙が移された」と、2世紀の歴史家タキトゥスは述べている。この記述は先行研究においても注目されており、元老院での公職者選出の方法や、それに対する皇帝の関与、特に、皇帝がどのように候補者を推薦したかについて盛んに議論されているが、見解は一致していない。本報告では、関連史料の記述と先行研究の見解を整理しつつ、ティベリウスの帝位継承後の元老院における公職者選出の方法を明らかにした上で、ティベリウス治世下に公職選挙がいかに運営されていたかを検討する。

まず、ティベリウス時代の公職選挙を検討する前提として、アウグストゥス時代に公職選挙がどのように運営されていたかを概観する。ここでは、アウグストゥスが有した公職選挙に影響を及ぼし得る権限、後5年に導入された予備選挙（*destinatio*）、そして、7年に公職選挙に関連して生じた混乱とこれに対するアウグストゥスの対応に注目する。これらを概観し、アウグストゥスは公職選挙への介入を極力避け、立候補者たちに市民の前で競争させていたが、混乱が続いた結果、治世末期にはコンスルとプラエトルといった高位公職の選出における民会（市民）の影響力は排除されたことを確認する。

次に、ティベリウス治世に元老院での公職者選出がいかに行われていたか、そしてこれにティベリウスがいかに関与したかを検討するために、当時の公職選挙に関するタキトゥスとカッシウス・ディオの記述を分析する。それにあたって、ティベリウスを取り巻く政治的状況、すなわち、ティベリウスが治世途中からカプリ島に隠棲し、公職選挙が実施されるローマを不在にしていたこと、そしてその間、護衛隊長（*praefectus praetorio*）セイアヌスがティベリウスとローマの連絡役を務め、やがて失脚したことを考慮に入れつつ、ティベリウス治世における元老院での公職者選出の方法を検討する。

最後に、ティベリウス時代に公職選挙がいかに運営されていたかを考察する。ここでは、史料から読み取れる公職選挙に対するティベリウスの態度、この時期にコンスルに就任した者の経歴や出自に注目し、ティベリウスのカプリ島隠棲やセイアヌス失脚などの政治的状況も考慮しつつ、アウグストゥスによる公職選挙の運営をティベリウスがいかに継承したかという観点からこれを検討する。

結論として、ティベリウス治世の開始と同時に公職選挙は元老院に移され、公職者選出における市民の影響は完全に排除されることとなったが、ティベリウスは候補者たちに混乱が生じない範囲での競争を促していたという点ではアウグストゥスによる公職選挙への態度をほぼ継承していたことを主張する。

いまから、300年以上も昔のことになる。1667年、パリに王権の代理人として警察代官 *Lieutenant de police* と呼ばれる役職が創設された。太陽王とも呼ばれたルイ14世の治世下のことである。この役職は後に警察総代官 *Lieutenant général de police* へと刷新され、次第に都市の日常空間への監視・統制を積極的に試みるようになった。警察総代官は1789年にはじまるフランス革命によって廃止される。しかし、彼の下で培われた「統治の技法」は失われることなく、1800年にナポレオン・ボナパルトの肝入りで創設された警視総監 *préfet de police* へと接続してゆく。そして、この警視総監によって指揮される警視庁の思想やシステムが、明治期日本の江藤遣欧使節団の随員として参加した川路利良によって参照され、1874年、近代日本警察の創設へと至るのであった。

わたしたちが検討の俎上に載せるのは、18世紀のパリである。都市民衆の生活にあって、隣人関係や地縁社会との関係性は無視し難い重みをもった。すなわち、人々は、何をすることにせよ、周囲から己に向けられる評判を常に意識しながら、街区などの地縁共同体が内包する自律的な規範意識に縛られながら生きていたのである。パリの人口にかんする議論は尽きない。ヴァンサン・ミリオは1714年のパリについて550,425名もの人々が暮らしていたと推定しているが、同年の地理報告書に基づけば、パリの総家屋数は少なくとも20,817軒である。彼の示す数値に従って単純に計算すれば、1軒の家屋あたり26名の住民が押し込まれていたということになる。このような都市の超過密状態は、生活において、屋内だけではなく街路をはじめとした諸空間で、様々な形の社会的結合関係が育まれていたことを容易に推測させてくれる。同時に、膨張を続けるパリは、常に新参加者を受け入れる都市でもあった。世紀末に近づくにつれて増大する新たな住民たちや、その流動性の高まりは、隣人関係に変革を迫ることにもなるだろう。

このような状況に置かれていたパリを、王権はどのようにして統治しようと試みたのであろうか。それに対して人々は、どのような反応を示すのだろうか。本報告における目的は、以上のような民衆世界と王権の関係性を析出することにある。わたしたちが具体的な検討の対象とするのは、民衆と警察総代官の仲介役であり、それぞれの街区に配属されて業務にあたっていた警視 *Commissaire-Enquêteur-Examineur* である。警視たちも地縁社会とは無縁ではなかったであろうから、これとどのようなつながりをもっていたのであろうか。また、パリの住民たちは警視の執行に際してどのように振る舞うのか。地縁社会の変化に対して警視はどのように対応するのか。そして、警視たちに変化はなかったのか。変化があったとするのであれば、その画期はどこにあるのか。これらの問いかけを繰り返しながら、都市を治めるために再編された街区とその空間に楔の如く打ち込まれた警視たちの関係性と変化を照射する作業に着手することにしよう。